

			外部委員				内部委員				
選定基準 (松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例第4条) (松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3 条)	No	評価項目·評価視点	A 委員	B委員	C委員	D 委員	E 委員	F 委 員	平均点	得点率	得点
(I)施設の設置目的を達成するものであること 【条例第1号・規則第2号のア】 配点20点	ı	施設の設置目的を理解しているか。 動労会館:市内における勤労者の文化及び教養並びに勤労意欲を高め、もって勤労者の福祉の増進を図る。 市民センター:市民の生活の向上、福祉の増進及び社会教育の振興並びに市民の連帯意識を高め、健全で文化的な近隣社会をつくる。	2	2	3	3	3	2	2.50	0.85	17.0
	2	提案する事業計画と収支計画の内容について整合性は図られているか。	3	2	3	2	2	2	2.33		
	3	管理運営に対する企画力・意欲・姿勢が見受けられるか。	3	3	3	3	3	2	2.83		
(2)住民の平等利用を確保するものであること 【条例第2号・規則第1号・規則第3号】 配点20点	4	公の施設の管理運営にふさわしい理念を持ち、透明性の高い運営が期待できるか。	3	3	3	3	3	l	2.67	0.89	17.8
	5	差別的な取扱いの禁止など、利用者の平等利用が確保される具体的な方策が提 案されているか。	3	2	3	3	3	2	2.67		
	6	施設の利用を促進させる具体的な方策(事業、宣伝、広報等)は提案されているか。	2	3	3	3	3	2	2.67		
(3)住民サービスの向上を目指すものであること 【条例第3号・規則第2号のウ・規則第3号】 配点20点	7	利用者ニーズの把握に努め、要望・意見等に対し、改善に結びつける具体的な方策が提案されているか。	2	3	3	3	3	3	2.83	0.96	19.2
	8	施設の整備、備品等の不具合を点検し、利用者等が不便なく安全に施設を利用できる体制がとれているか。	3	3	3	3	3	3	3.00		
	9	業務従事者に対し、施設運営管理の向上に資する研修体制が提案されているか。	3	2	3	3	3	3	2.83		
(4) 管理経費の縮減につながるものであること 【条例第4号・規則第2号のア】 配点20点	10	経費縮減に向け、独自の取り組みがされているか。	2	2	3	2	2	ı	2.00	0.70	14.0
	11	経費縮減の取組みがサービス低下につながらないバランスの取れた提案になって いるか。	2	2	3	2	3	ı	2.17		
(5) 安定的な施設管理を行うものであること 【条例第5号・規則第2号のイ・規則第2号のウ】 配点20点	12	収支決算書、財務諸表等から見て、経営上の安定性はどうか。	2	2	2	2	2	2	2.00	0.86	17.2
	13	過去5年間に公の施設において指定管理業務の実績を2件以上有しているか。	3	3	3	3	3	3	3.00		
	14	火災、地震の災害、犯罪、事件若しくは事故の発生等の緊急時において、対応する 体制を整備しているか。	3	3	3	3	3	3	3.00		
	15	募集要領に記載されている職員配置基準と比較して、業務を執行するために適正 な人員配置をしているか。	3	2	3	3	2	ı	2.33		
(6) 遵法精神を持ち、社会的責任を果たす団体であること 【条例第6号】 配点20点		個人情報の適切な管理のため、必要な義務を認識し、個人情報の保護の体制を整 備しているか。	2	2	3	3	3	2	2.50	0.88	17.6
	17	(ワークライフバランスや若年者・高齢者雇用・市内に本拠地がある等)地域・社会 貢献に配慮した取組みが提案されているか。	3	2	3	3	3	3	2.83		
	18	第三者委託先も含め、地域経済の振興及び雇用の創出に繋がる提案がされているか。	3	2	3	2	3	3	2.67		
	19	省資源・省エネルギー等環境に対する取組状況は提案されているか。	3	2	3	2	2	3	2.50		
合計評価点数(120点)最低基準点72点(満点の6割)									合計点	102.8	